

平成27年11月2日

中小企業金融円滑化法期限到来後の報告・開示（要請）に係る

半期報告に関するお知らせ

北郡信用組合

北郡信用組合（理事長 西塚 一彦）は、中小企業金融円滑化法期限到来後の開示要請に伴い、貸付条件の変更等の申込み受付「件数」の実施状況（平成27年9月末現在）について、別紙の通りお知らせいたします。

以 上

北郡信用組合 金融円滑化相談窓口 融資部 経営支援課 内（担当：東海林）

電 話 0 2 3 7 （ 5 5 ） 5 6 9 4

(別紙4)

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
〔債務者が中小企業者である場合〕

金融機関名 **七郡信用組合**  
金融機関コード **2083**  
業態 **信用組合**  
地域 **東北**

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,105	1,145	1,189	1,251	1,326	1,364	1,412	1,463	1,520	1,565			
うち、実行に係る貸付債権の数	997	1,040	1,083	1,144	1,200	1,255	1,298	1,335	1,395	1,447			
うち、謝絶に係る貸付債権の数	13	13	13	15	15	15	15	15	15	15			
うち、審査中の貸付債権の数	24	19	6	2	20	2	3	16	11	3			
うち、取下げに係る貸付債権の数	71	73	87	90	91	92	96	97	99	100			

